

今後の進め方

2月11日、20日委員会 「原案」総括審議

総括審議の論点

[「原案」内容]

- ・「原案」は、琵琶湖・淀川水系のかけがえのない環境の保全・復元のために、これまでの治水・利水・利用の考え方を転換する（「次期委員会への申送書（平成19年1月30日）」で記述されている「水系の統合的流域管理」という観点から、積極的に具体的な施策を推進する計画となっているか。
- ・「原案」は、住民の生命を守るという治水の根幹的使命を最優先で果たすという観点から、積極的に具体的な施策を推進する計画となっているか。
- ・「原案」は、これまでの水需要に応じたダム等のハード施設による水資源開発から、節水、水需要の抑制、水利権の見直しと用途間転用等を推進する水需要管理へ考え方を転換するという観点から、積極的に具体的な施策を推進する計画となっているか。
- ・その他

[計画策定]

- ・「原案」についてのこれまでの委員会審議、河川管理者による住民説明会等は、学識経験者の意見を聴き、住民意見を反映させるという改正河川法の規定を踏まえて、必要かつ十分なものであったか。